

中央区役所仮庁舎壁面アート整備業務について、公募型企画競争（プロポーザル）を行うので下記のとおり告示する。

令和 3 年（2021 年）4 月 19 日

札幌市長 秋 元 克 広

記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目  
札幌市市民文化局地域振興部区政課（区役所整備担当）  
電話(011)211-2176

2 公募型企画競争（プロポーザル）に付する事項

(1) 業務名

中央区役所仮庁舎壁面アート整備業務

(2) 業務内容

中央区役所仮庁舎において、保健センター健診フロア（仮庁舎西棟 4 階）の壁面を美しく彩り、子どもたちに楽しく積極的に健診に訪れていただくための壁面アートを施す。

(3) 履行期間

契約締結日から令和 3 年 11 月 30 日（火）まで

3 参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でない者。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）に該当しない者。又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと
- (6) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。
- (7) 本業務において、事業協同組合等の組合と当該組合員とが同時に参加していないこと。

4 手続等

(1) 提案説明書等の交付

令和 3 年（2021 年）4 月 19 日（月）から札幌市市民文化局のホームページ

([https://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/hekimen\\_art.html](https://www.city.sapporo.jp/shimin/shisetsu/hekimen_art.html))にて公開する。

(2) 企画提案書等の提出

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 提出期間

令和3年(2021年)4月19日(月)から令和3年(2021年)5月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日。

受付時間は9時00分から17時00分までとする。

ウ 提出場所及び送付先

上記1のとおり。

5 選定方法

企画競争実施委員会において、提出された企画提案書の審査を行い、委員の評価の合計点数が最も高い企画提案者を契約候補者として選定する。詳細は提案説明書による。

6 その他

詳細は提案説明書による。